

平成29年 5 月

警察における取調べの録音・録画の試行の実施状況について

警 察 庁

警察における取調べの録音・録画の試行の実施状況

1 裁判員裁判対象事件に係る試行(平成28年9月まで)

録音・録画制度の施行に備えるための試行(新試行)(平成28年10月から)

- 平成28年4月から9月までの間の裁判員裁判対象事件等に係る事件のうち、録音・録画実施件数は1,685件であり、実施率は95.6%である。
- 平成28年10月からは録音・録画制度の施行に備えるための試行に移行しているところ、同月から平成29年3月までの間の録音・録画制度対象事件等に係る事件のうち、録音・録画実施件数は1,343件であり、実施率は93.8%である。

実施期間	対象事件等検挙件数	録音・録画実施件数 (実施率)	録音・録画実施回数 (1事件あたりの回数)	1事件あたりの 録音・録画時間
21年4月～22年3月	4,025	358 (8.9%)	358 (1.0回)	14分
22年4月～23年3月	3,880	359 (9.3%)	359 (1.0回)	15分
23年4月～24年3月	3,403	1,118 (32.9%)	1,125 (1.0回)	17分
24年4月～25年3月	3,415	2,637 (77.2%)	4,172 (1.6回)	44分
25年4月～26年3月	3,315	3,105 (93.7%)	8,693 (2.8回)	3時間07分
26年4月～27年3月	3,341	2,877 (86.1%)	24,316 (8.5回)	14時間00分
27年4月～28年3月	3,217	2,936 (91.3%)	35,117 (12.0回)	21時間02分
28年4月～28年9月	1,762	1,685 (95.6%)	21,842 (13.0回)	23時間58分
28年10月～29年3月 【新試行】	1,432	1,343 (93.8%)	17,767 (13.2回)	25時間09分

新試行の実施状況 (H28.10～H29.3)

制度対象事件等 検挙件数	録音・録画実施状況			全部不実施件数
	録音・録画 実施件数	全過程実施件数	一部不実施件数	
1,432	1,343	1,108	235	89

例外事由等が適用された事件数(複数計上あり)

機器の故障等	録音・録画の拒否等	指定暴力団員に係る事件	加害等のおそれ	ただし書き(注)適用
70	87	89	0	93

(注) 新指針3(2)ただし書き(取調べ官の録音・録画下での取調べ経験等を勘案した上で、取調べの機能が著しく損なわれると判断し、録音・録画を実施しない場合。)

2 知的障害等を有する被疑者に係る試行

- 平成28年度中の知的障害等を有する被疑者^(注)に係る事件のうち、録音・録画実施件数は3,399件であり、実施率は99.6%である。

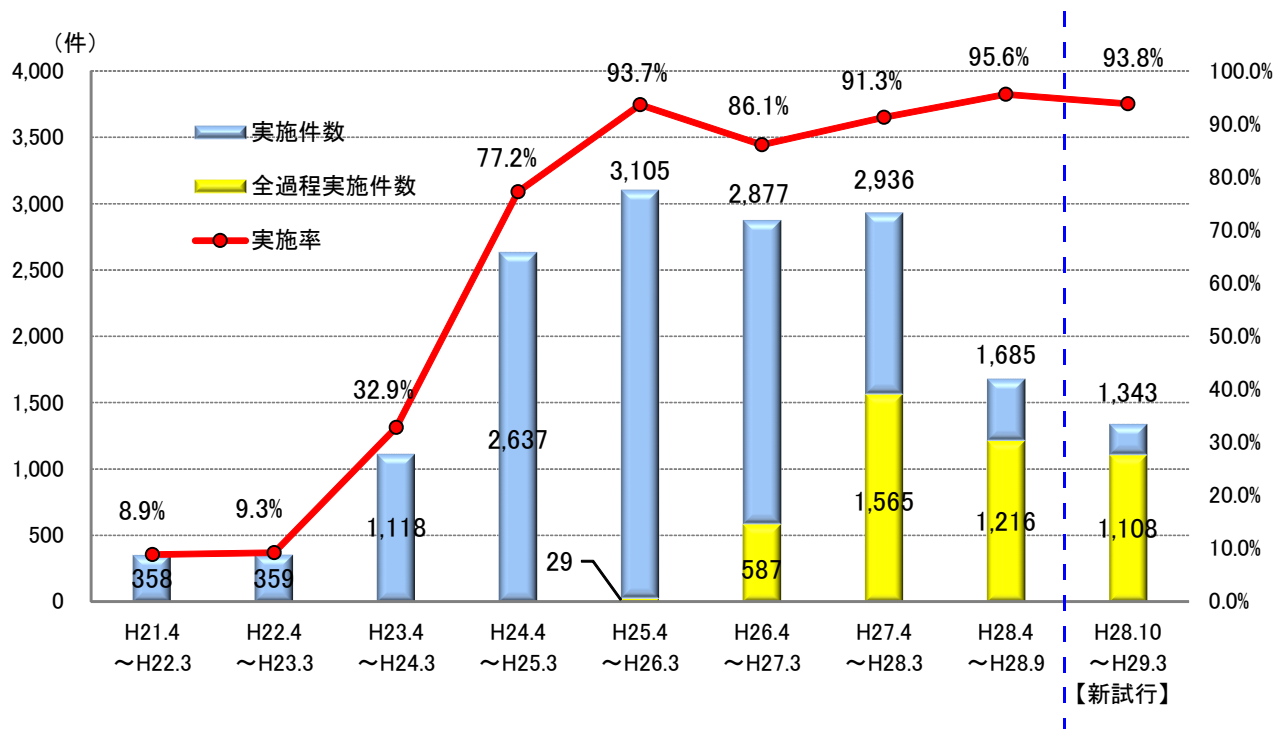
(注) 平成28年4月からは、発達障害、精神障害等を有する被疑者についても試行の対象に。

実施期間	対象事件検挙件数	録音・録画実施件数 (実施率)	録音・録画実施回数 (1事件あたりの回数)	1事件あたりの 録音・録画時間
24年5月～25年3月	938	872 (93.0%)	1,625 (1.9回)	56分
25年4月～26年3月	1,174	1,151 (98.0%)	2,622 (2.3回)	2時間11分
26年4月～27年3月	1,137	1,129 (99.3%)	4,689 (4.2回)	6時間30分
27年4月～28年3月	1,278	1,249 (97.7%)	6,800 (5.4回)	9時間00分
28年4月～29年3月	3,412	3,399 (99.6%)	20,799 (6.1回)	11時間03分

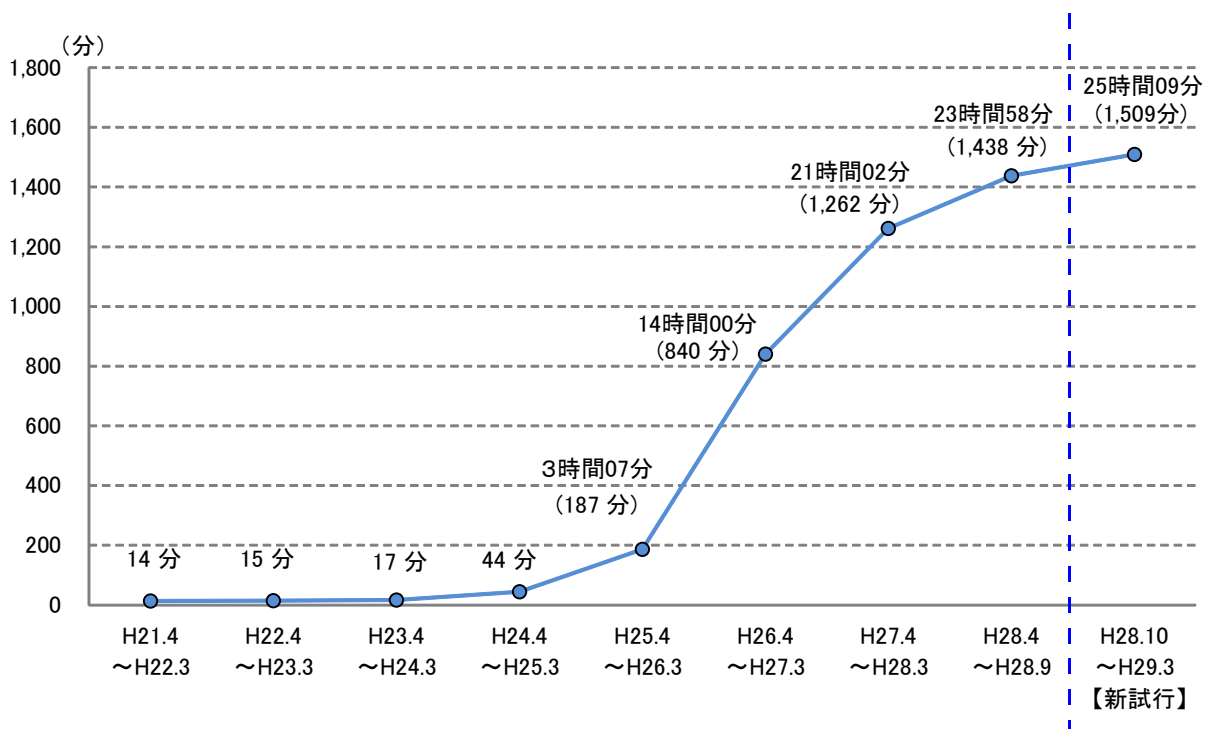
1 裁判員裁判対象事件に係る試行

録音・録画制度の施行に備えるための試行（新試行）

○ 録音・録画の実施件数、全過程実施件数、実施率

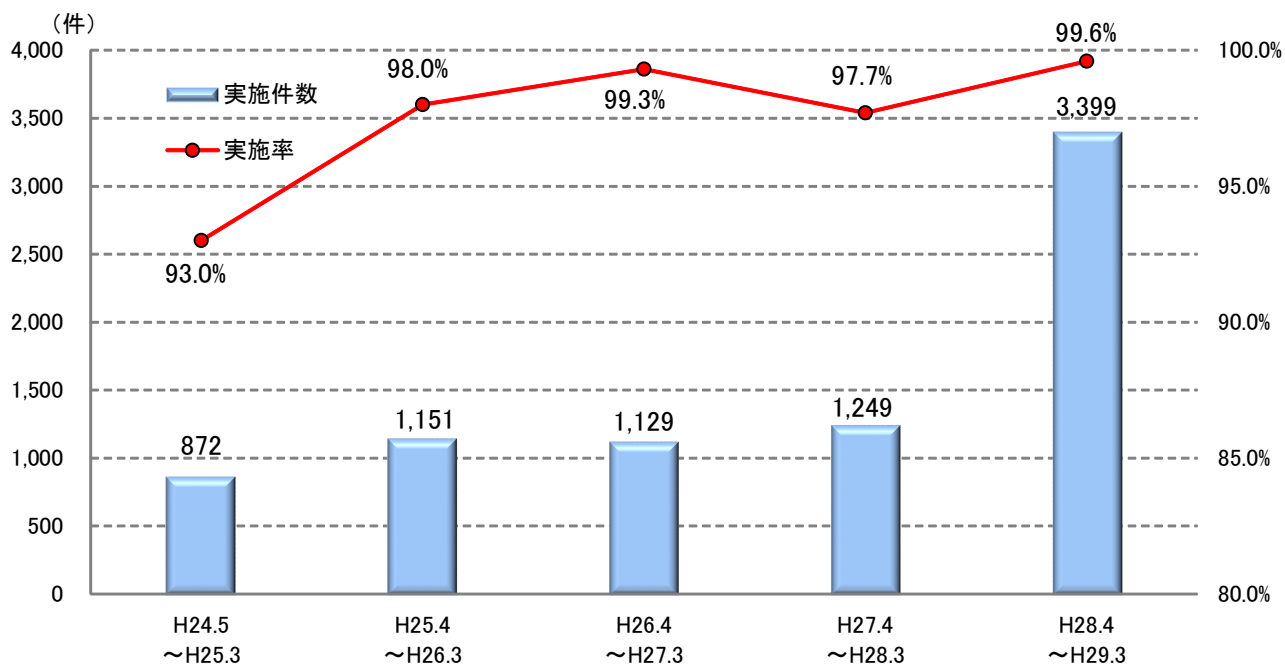


○ 1 事件あたりの録音・録画時間



2 知的障害等を有する被疑者に係る試行

○ 録音・録画の実施件数、実施率



○ 1 事件あたりの録音・録画時間

